

平成29年度 環境保全活動目標



上越運送株式会社

現状の取り組みに対する評価・課題及び目標

項目	現状に対する評価・課題	目標
環境保全のための仕組み・体制の整備	環境方針、推進体制、従業員に対する環境教育はレベル2までの取り組みができています。 各支店内における環境保全活動の推進が十分ではない。 取組み状況を基にした環境保全のための仕組み・体制の見直しは行っていません。	環境教育の定期的な実施 各支店独自の環境保全活動の推進を図る 各店所内での分科会を2ヶ月に1回実施する
エコドライブの実施	各項目概ねレベル2の取り組みができています。 全車平均燃費は3.88km/に伸び、前年比2.37%向上して目標を達成した。 (前年度平均は3.79km/) 総アイドリング時間は17,112時間18分となり、前年度比34.18%減少し、目標を大幅に上回った。 目標は対前年度比5%削減 全車両平均デジタコ評価点は97.1点となり、(前年度は95.8点)目標を達成した。 目標は97.0点	全車両において前年度燃費より3%向上を目標とする アイドリング時間を対前年度比10%削減させる 全車両の平均デジタコ評価点数98点を目標とする
低公害車の導入	各項目レベル2までの取り組みができています。 代替を目標どおり実施し、新長期規制車・ポスト新長期規制車の導入率の向上を図る。 平成29年3月末現在、新長期規制以降の車両導入率は54.3%となった。 (前年度は50.7%)	平成29年度末までに新長期規制車輛・ポスト新長期規制車輛を全保有車両の60%とする
自動車の点検整備	概ね各項目ともレベル2の取り組みは実施しているが、点検・整備に関する教育については積極的活動がなされていない。 点検の実施記録について基準距離超過や記載不備が見受けられる。	点検、整備に関する教育を季節毎に全乗務員に対して実施する グリーン経営自主点検表の点検について基準内で実施する(40日以内) オイル、オイルエレメントの交換、エアエレメントの清掃交換について100%基準内で実施する 実施記録に不備がない様に確実に記載する
廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	廃棄物の適正管理、管理の指導は実施されている。 廃棄物の発生抑制、再利用、リサイクルについては従業員に対して指導教育が実施されている。 産業廃棄物管理票の適正な保存、処理契約書・許可証期限の適正管理が求められる。 購入業者や引取業者の無償引取・有償引取については引取書類の適切な保存が求められる。	廃棄物の4R(発生させない・抑制する・再利用・リサイクル)運動について積極的に取り組む 産業廃棄物管理票の保存・管理と契約書・許可書期限の管理を確実に実施する 無償引取・有償引取の引取書類を確実に交付させ、適切に保存する
管理部門(事務所)における環境保全の	管理部門における環境保全の推進については従業員への教育は実施されている。 一部の支店においてゴミの分別が適切でなかった。	従業員への教育を計画的に実施する ゴミ分別の適切な実施・定期的に点検を実施する

平成29年度 環境保全活動 取組内容



上越運送株式会社

項目	取組み項目 (何を)	目標 (どの程度)	方策 (どのように)	責任者 (誰が)	達成時期 (いつまでに)
環境保全のための仕組み・体制の整備	環境意識の向上を図るため、環境方針の徹底や環境に関する一般的な情報の伝達を定期的に行う	2ヶ月に1回分科会開催	環境関連法規制内容を教育、指導(社内報での情報揭示及び職場集会での教育) 各拠点における環境保全活動について分科会を開催し、環境保全の仕組み、体制を含め見直し、改善策を検討し、議事録を保存する	支店長、環境保全活動委員と分科会メンバー	教育、指導4月～ 分科会4月～
	取り組みの結果を見ながら、組織や役割、責任、権限の見直しを行う	環境教育、情報伝達の定期的な実施			
エコドライブの実施	エコドライブ講習会や社内の実技講習会に全運転者及び運行管理者が参加している	エコモ財団認定のエコドライブ講習会受講を定期的に行う	ディーラーの協力によるエコモ財団認定の講習会は従来通り年2回開催し、新入社員を優先的に受講させ未受講者の無いようにする 受講実績を確実に管理し、全員が定期的に参加できるよう配車調整を実施する	環境保全活動委員長 エコドライブ推進責任者	ディーラー協力のエコモ財団認定講習会は5月と10月開催
	ドライバー別に、燃費管理の結果をもとに、燃費が向上するよう指導を行う	全車両で対前年燃費より3%向上を目指す アイドリング時間を対前年度比10%削減する デジタコの評価点数は全車平均98点以上を目指す	毎月フィードバックされる本社からの各種燃費データをもとに著しく低下した運転者への事情聴取及び指導、改善策等の検討を実施 デジタコの評価点数が3ヶ月平均85点以下の運転者への指導・教育の強化(エコドライブ講習会の参加義務、環境保全活動委員会の出席)	エコドライブ推進責任者 支店長	4月～
	エコドライブを推進するための装置を導入するための計画を作り、計画に沿って実施する	新車導入時にパーキングクーラーと、温風ヒーターを取り付ける	今後導入する新車にパーキングクーラーと、温風ヒーターの取付を実施する	車輦課長、支店長	新車発注時
低公害車の導入	最新適合ディーゼル車の購入について計画を策定し、目標達成に向けて導入に取り組む	新長期規制対応車導入率を支店毎に設定	現在の長期規制対応車両の導入率をもとに支店毎に設定し、導入推進を図る	車輦課長、支店長	4月～
自動車の点検整備	点検・整備のための実施体制	4半期毎に点検・整備の従業員教育	季節毎に注意すべき点検・整備の内容について従業員教育を実施する	環境保全整備管理者	4月～
	厳しい使われ方も考慮した独自の基準による点検・整備の実施	基準期間内や基準走行距離内の点検・整備を100%実施し確実に記録する	車両の運行状況を把握し、基準を超えない点検・整備を実施する 点呼時などにおいて、現在の走行距離・予定走行距離や前回の実施日を確認し基準を超過しないようにする	運行管理者、補助者 整備管理者、補助者	4月～
廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	従業員に対する廃棄物に関する教育	廃棄物の発生抑制、再使用、リサイクルについて周知	掲示板等で全従業員へ教育資料を伝達し、周知を図る	環境保全活動委員長	4月～
	廃車・廃棄物の適正な管理	産業廃棄物管理票や許可証の適正管理 有償引取・無償引取時の引取書類の適正管理	産業廃棄物処理を処理業者に委託した時は、産業廃棄物管理票の回付を確実に求める 購入業者や引取業者において有償引取・無償引取を依頼した時は、引取書類の交付を確実に求める	支店長 廃棄物処理担当者	4月～
管理部門(事務所)における環境保全活動	管理部門(事務所)における環境保全の推進	事務所における環境保全の推進を周知	掲示板や回覧等で全事務員へ教育資料を伝達し、確実な周知を図る(エコマーク製品の購入促進、不必要な照明の消灯、空調機器の適正温度設定、コピー用紙使用量削減、ゴミの分別、使い捨て製品の購入を控える)	支店長	4月～
		ゴミの分別	ゴミの分別を適切に実施し、リサイクルの推進を図る	全従業員	4月～
内部監査の実施	環境保全活動に関しての定期的な内部監査の実施	目標達成度の把握と改善	監査委員による監査を実施 目標、計画の達成度の把握と改善策の検討	環境保全活動委員長 環境保全活動委員	1月

平成29年度 環境保全活動 実施計画表



上越運送株式会社

項目	活動内容		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
環境保全のための仕組み・体制の整備	環境保全活動委員会	計画													原則第3土曜日開催
		実施													
	環境保全分科会	計画													原則として偶数月開催
		実施													
	環境関連法規 従業員教育	計画													環境関連法規制一覧を基に別途計画書に従い実施
		実施													
エコドライブの実施	エコドライブ講習会	計画												ディーラーの協力による講習会の開催(年二回)	
		実施													
	燃費結果を基にした乗務員に対する教育	計画												燃費データやデジタコ評価点に基づき個別指導教育を実施	
		実施													
	エコドライブを推進するための装置導入	計画												新車導入時随時	
		実施													
低公害車の導入	最新規制ディーゼル車の導入	計画												各支店計画による	
		実施													
自動車の点検整備	点検・整備についての従業員教育	計画												原則季節毎に実施	
		実施													
	グリーン経営自主点検表 エンジンオイル、オイルエレメント 交換・エアエレメント清掃交換	計画												基準内での適切な実施と定期的な確認	
		実施													
廃棄物の適正処理及びリサイクルの推進	廃棄物に関する従業員教育	計画												掲示や回覧等による教育の実施	
		実施													
	廃棄物処理委託書類の適正な管理	計画												廃棄物処理委託時必要書類の確認	
		実施													
管理部門(事務所)における環境保全活動	管理部門(事務所)の環境保全に関する従業員教育	計画												掲示や回覧等による教育の実施	
		実施													
	ゴミの分別	計画												適切な実施と定期的な確認	
		実施													
内部監査の実施	環境保全活動に関しての定期的な内部監査の実施	計画												年1回実施	
		実施													